



# 島根県報

平成30年8月28日（火）

第3,035号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の指定	(高齢者福祉課)	2
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定 配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	( " )	2
解除予定保安林	(森林整備課)	2
保安林の指定	( " )	2
保安林の指定の解除	( " )	3

### 【公 告】

基本測量の実施	(技術管理課)	3
公共測量の実施	( " )	4

### 【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体		4
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体		4
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体		5
政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体		6

### 【正 誤】

平成30年8月10日付け島根県報第3,030号中	(都市計画課)	6
--------------------------	---------	---

**告 示****島根県告示第583号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、法による医療支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成30年 8 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
敬川沖田クリニック	江津市敬川町296－6	平成30年 8 月 1 日

**島根県告示第584号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、法第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成30年 8 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所 在 地	廃止年月日
敬川沖田クリニック	江津市敬川町296－6	平成30年 7 月 31 日

**島根県告示第585号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所  
浜田市三隅町岡見5057－1、5058－1、5059－1、5060－1
- 2 保安林として指定された目的  
魚つき
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

**島根県告示第586号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 保安林の所在場所

大田市三瓶町野城字狐ヶ迫道下タイ394-2、イ394-3、字恒松山イ616-1、イ624-1、字釜ヶ谷空イ641、字明ヶ畑イ642-1、イ643、イ644、字狐ヶ迫下モイ645、字狐ヶ迫イ650からイ654まで、イ655-1、字池ノ尻イ656、イ657、イ660-1、イ660-12

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び大田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

---

**島根県告示第587号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 解除に係る保安林の所在場所

出雲市湖陵町三部1530-24、1530-25、1530-28（次の図に示す部分に限る。）、1530-71、1530-72、1530-77から1530-82まで

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

## 3 解除の理由

農道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

---

**公 告**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、基本測量の実施について国土交通省国土地理院長から次のとおり通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成30年 8 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 作業種類

基本測量（航空レーザ測量による標高データ作成）

## 2 作業期間

平成30年 9 月21日から平成31年 3 月31日まで

## 3 作業地域

江津市、浜田市、益田市

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県松江県土整備事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成30年 8 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 作業種類

公共測量（基準点測量）

## 2 作業期間

平成30年 8 月27日から同年10月31日まで

## 3 作業地域

松江市新庄町地内

**選 挙 管 理 委 員 会 告 示****島根県選挙管理委員会告示第17号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
出雲フロンティア会	原 拓也	三加茂 公之	出雲市大津新崎町5-64	平成30年 7 月30日
河本あきら後援会	河本 亮	河本 亮	益田市匹見町道川口138-1	平成30年 6 月25日
福井竜夫後援会	山中 康樹	平野 一成	邑智郡邑南町市木738-3	平成30年 8 月13日
松本けんじろう後援会	松本 憲二郎	景山 利則	仁多郡奥出雲町三沢476-5	平成30年 7 月 3 日

**島根県選挙管理委員会告示第18号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

## 1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者	異動事項	異 動 内 容	異動年月日
-----	-----	------	---------	-------

	の氏名		新	旧	
自由民主党大田支部	寺戸 隆文	主たる事務所の所在地	大田市大田町大田イ431-7	大田市大田町大田イ330-1	平成30年7月2日
自由民主党島根県栄養士連盟支部	山本 綏津子	代表者の氏名	山本 綏津子	松本 千秋	平成30年5月18日
自由民主党島根県宅建支部	神庭 日出男	代表者の氏名	神庭 日出男	浜松 滋夫	平成30年5月25日
自由民主党吉田支部	堀江 眞	主たる事務所の所在地	雲南市吉田町吉田2708-9	雲南市吉田町吉田2830-6	平成30年8月2日
		会計責任者の氏名	高岡 裕司	渡部 博	
立憲民主党島根県第1区総支部	亀井 亜紀子	主たる事務所の所在地	松江市御手船場町586-10コスモビル	松江市灘町107	平成30年7月5日
立憲民主党島根県連合	亀井 亜紀子	主たる事務所の所在地	松江市御手船場町586-10コスモビル	松江市灘町107	平成30年7月5日

## 2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
島根県産業廃棄物政治連盟	尾崎 俊也	代表者の氏名	尾崎 俊也	野津 勝男	平成30年7月6日
		会計責任者の氏名	梅 伸夫	馬庭 章	
島根県宅建政治連盟	神庭 日出男	代表者の氏名	神庭 日出男	浜松 滋夫	平成30年5月25日
角ともこ後援会 (とまちゃんクラブ)	田村 節美	会計責任者の氏名	石倉 幹	平井 陽子	平成30年7月1日
坪内涼二後援会	坪内 涼二	代表者の氏名	坪内 涼二	藤田 貴子	平成30年2月28日
日本遺族政治連盟島根県本部	山崎 義興	代表者の氏名	山崎 義興	那須 晴雄	平成30年6月26日
はつらつ島根をつくる会	角 智子	会計責任者の氏名	石倉 幹	平井 陽子	平成30年7月1日

## 島根県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年8月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
こむろ寿明後援会	州濱 昌利	平成30年 6 月30日

### 島根県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成30年 8 月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
原 拓也	島根県議会議員	出雲フロンティア会	出雲市大津新崎町5-64	原 拓也	平成30年 7 月30日

**正**

**誤**

平成30年 8 月10日付け島根県報第3,030号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
7	下から 2	檜木野 仁司	檜木野 仁司